

健康マネジメント協会 会員 各位

このメールは、国土交通省の公開情報を元に作成し、会員の皆様に配信しています。交通事故防止の取り組みにご活用ください。

\*\*\*\*\*

★国交省公開情報(R1.8.2 第 515 号より)

●貸切バスの覆面添乗調査を実施

国交省による貸切バスの「覆面添乗調査」が実施されます。  
事業者はご注意下さい！！

国土交通省では民間の調査員を乗客として貸切バスに乗せ、法令遵守の状況を覆面調査しています。

今年度も夏季の多客期から秋季の行楽期において実施します。

調査項目は区域外運送の有無、休憩時間の確保、シートベルトの装着の案内や装着の状況、交替運転者の交替状況、事業者名等の車内外表示などです。

これまでの調査により2つの事業者で法令違反のおそれが確認され、監査の後、行政処分になりました。

詳細はこちら

[http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha02\\_hh\\_000384.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha02_hh_000384.html)

●事故調査委員会の調査報告書の公表

4件の重大事故について事業用自動車事故調査委員会の調査報告書が公開されました。

・大型トラクタ・バンセミトレーラの衝突事故(大阪市平野区)

(主な原因)事故前に乗船していたフェリー内で飲酒していた。また、下船時に始業点呼やアルコール検知器での検査をしていなかった。社内ではフェリー

乗船中の飲酒が常態化していた。

・大型トラックの衝突事故(長崎県佐世保市)

(主な原因)道路が凍結していたが、慣れた道だったためタイヤチェーン等を装着せず、速度を十分に落とさずに走行した。運行管理者は安全な高速道路を通るように指示していたが、指示に従っていなかった。

・大型トラックの衝突事故(愛知県岡崎市)

(主な原因)同僚の入院により休日を返上して乗務するなど、疲労が蓄積したことによって注意力が低下していた。会社は法令の基準に違反するような勤務割り及び運行指示をしていた。

・大型乗合バスの衝突事故(兵庫県神戸市)

(主な原因)車線変更する際の後方確認が十分でなく、オートバイが急接近していることに気づけなかった。事故を起こしたトンネルは、運転基準図に車線変更等禁止と記載されていたが従っていなかった。

詳細はこちら

[http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha02\\_hh\\_000385.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha02_hh_000385.html)